

「直方市の目指す学校規模（中学校）」について

※質問①※

資料⑤-04「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

13 ページ

【6～8 学級：全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模】

おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十全でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して教育環境の在り方を検討することが必要である。

【9～11 学級：全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模】

標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

免許外指導＝免許外教科担任制度

中学校において、当該学校の普通免許状を有する教員に他の教科を担当させることを特別に認める制度（校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要）

「技術」の教員を当該中学校に配置できない場合に、「数学」の免許状を持っている当該中学校の教員に「技術」の授業を行わせることを認める制度。

※質問①※

9 学級未満の学校では、免許外指導が発生する可能性が高いと考えられることについて、どう考えられますか？

※質問②※

資料①-01「直方市学校規模適正化基本指針」

12 ページ

2. 基本的な考え方

【教育的な観点】

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることが重要となります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられます。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

15 ページ

○学校教育法において、心身の発達に応じて、小学校における教育は「義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す」ことが目的とされ、中学校における教育は「小学校における教育の基礎の上に」「義務教育として行われる普通教育を施すこと」が目的とされています。このように、小学校段階と中学校段階の教育の目的は異なる部分があります。

・小学校は、中学校と比較して、各地域のコミュニティの核となっているケースが多いという実態があります。

・中学校は、小学校と比較して、同世代の集団の中で社会性を養うことがより重要な時期と考えられます。

※質問②※

「経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団」とは？

「同世代の集団の中で社会性を養うことがより重要な時期」である中学校の適正な（目指すべき）1 学年あたりの学級数はどれくらい？
小学校（1 学年あたり 2～3 学級）と同じで良い？

※質問③※

中学校の 1 学年の学級数について

教職員の 56.1%が 2～3 学級、40.1%が 4～6 学級が望ましい、と回答

小学校の保護者の 45.4%が 2～3 学級、50.1%が 4～6 学級が望ましい、と回答

中学校の保護者の 36.2%が 2～3 学級、58.5%が 4～6 学級が望ましい、と回答
していることを受けて、

※質問③※

中学校の適正な（目指すべき）1 学年あたりの学級数はどれくらい？

※質問④※

直方市の目指す学校規模（中学校）は？

6・9・12 学級から 18 学級